第15期
定時株主総会
招集ご通知

日時 2020年3月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所 渋谷サンスカイルーム
東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
朝日生命宮益坂ビル5階
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください）

PIXTA

目次

第15期定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 4
事業報告 …… 8
連結計算書類 …… 29
計算書類 …… 32
監査報告 …… 35

ピクスタ株式会社
証券コード：3416

株主のみなさまへ



いつもピクスタをご支援いただきまして誠にありがとうございます。

2019年は、新規事業への投資を継続しつつ、利益拡大への基盤づくりに注力した1年でした。
メイン事業PIXTAの注力分野である定額制売上は着実な伸びを見せ、新規プラットフォームのfotowa及びSnapmartの取扱高も前年から大きく増加するなど、全社的に順調に推移したことで、増収増益となりました。
また海外展開においては、投資戦略に基づき地域ごとにメリハリのあるリソース配分を実施し、今後東アジアを中心に成長していくための体制を整えました。

今後も下記、企業理念のもと、ピクスタグループ一丸となって、さらなる成長を遂げてまいります。
株主のみなさまには引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長
古俣大介

企業理念

才能をつなぎ、世界をポジティブにする

グループビジョン

世界中の才能をつなげるクリエイティブプラットフォームを創造していく

ピクスタを創業した2005年当時、無数に埋もれているアマチュアカメラマンの存在に気づき、彼らが才能を活かせる機会を提供するべくPIXTAを開始しました。それからPIXTAを通じ、誰もが才能を活かせるフラットな世界の実現に向けて取り組んできました。

しかし、まだまだ多くの分野で才能が埋もれている現状があります。私たちはこれから、インターネット上に様々な分野で誰もが才能を活かせる機会を提供し、無数の埋もれた才能をn対nという形で世界につなげていきます。

そして自分の才能が世界につながり認められる感動、素晴らしい才能に出会う感動を数多く創造し、それら無数の感動の集積によって世界をポジティブにしていくことが私たちの使命です。

証券コード　3416
2020年３月10日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目１２番１９号
ピ　ク　ス　タ　株　式　会　社
代表取締役社長　古　俣　大　介

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月26日（木曜日）午前10時　（受付開始　午前９時30分）

２．場　　所　渋谷サンスカイルーム
東京都渋谷区渋谷一丁目９番８号　朝日生命宮益坂ビル５階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第15期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

第２号議案　取締役に対するストック・オプション報酬の件

以　上

○当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://pixta.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
・連結計算書類　「連結注記表」
・計算書類　「個別注記表」
○株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
○資源節約のため、当日ご出席の際はこの「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	こまただいすけ 古俣大介 (1976年９月26日)	2000年３月　株式会社ガイアックス入社 2002年１月　有限会社万来設立　取締役社長就任 2005年８月　株式会社オンボード（現　当社）設立 代表取締役社長就任（現任） 2013年11月　PIXTA ASIA PTE.LTD. Director就任（現任） 2016年５月　PIXTA VIETNAM CO., LTD. 会長就任（現任） 2016年12月　PIXTA（THAILAND）CO., LTD. Director就任（現任） 2017年３月　Topic Images Inc.理事就任（現任）	388,700株
2	うちだこうたろう 内田浩太郎 (1966年５月14日)	1989年４月　株式会社ワールド証券（現　株式会社SBI証券）入社 2000年３月　株式会社ダイレクトプラネット入社取締役就任 2001年８月　株式会社フォトスタイル入社常務取締役就任 2004年１月　株式会社インディード設立代表取締役就任 2006年６月　当社取締役就任（現任） 2013年11月　PIXTA ASIA PTE.LTD. Managing Director就任 2015年１月　当社コンテンツ本部長就任 2017年３月　Topic Images Inc.理事就任（現任） 2019年１月　PIXTA ASIA PTE.LTD. Managing Director、PIXTA（THAILAND）CO., LTD. Managing Director及び当社海外事業本部長就任（現任）	69,300株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	えんどう けんじ 遠藤 健治 (1976年5月18日)	1999年 5月　株式会社ガイアックス取締役就任 2010年10月　当社入社 2011年 3月　当社取締役就任（現任） 2015年 1月　当社コマース＆サービス本部(現　プラットフォーム推進本部）長就任（現任） 2015年 7月　PIXTA ASIA PTE.LTD. Managing Director就任 2016年12月　PIXTA（THAILAND）CO., LTD.Managing Director就任 2017年 3月　Topic Images Inc.理事就任（現任） 2019年 1月　PIXTA（THAILAND）CO., LTD. Director就任（現任）	144,800株
4	おんだ しげお 恩田 茂穂 (1972年4月21日)	1998年 4月　国際証券株式会社（現　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2000年 5月　株式会社ガイアックス入社 2004年12月　中央青山監査法人入所 2007年 7月　新日本監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 2011年 8月　当社入社　管理部長就任 2015年 1月　当社コーポレート本部長就任（現任） 2015年 3月　当社取締役就任（現任）	7,920株

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　取締役に対するストック・オプション報酬の件

Ⅰ．提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、あわせて当社の取締役の業績向上に対する意欲や士気を喚起することにより当社の健全な経営と社会的信頼の向上を図ることを目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対してストック・オプションを付与することについてご承認をお願いするとともに、ストック・オプションとして交付される新株予約権の具体的内容のご承認をお願いするものであります。

Ⅱ．議案の内容（本制度における報酬等の額及び内容）

１．ストック・オプションに関する報酬等の額

当社の取締役に対する報酬は、会社法第361条第１項に基づき、2019年３月26日開催の第14期定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬として、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただき、今日に至っております。

このたび、当社の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、かかる金銭報酬の額とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して年額40百万円以内の範囲内でストック・オプションとして１年間に取締役に対して発行するための報酬等につき、ご承認をお願いするものであります。

当社の取締役に対してストック・オプション報酬として発行する新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権１個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じた額となります。ここでいうところの新株予約権１個当たりの公正価額の算定につきましては、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、新株予約権の公正価額の算定のために一般的に利用されている算定方法を用いることとしております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は４名（うち、社外取締役は０名）でありますが、第１号議案が原案どおり承認可決されました後も現在と同様に４名（うち、社外取締役は０名）となります。

２．報酬等の内容（ストック・オプション報酬として１年間に発行する新株予約権の内容）

（１）新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の数の上限は450個とする。

（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は45,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（3）新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日後２年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

（6）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

（7）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

（8）その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等、先行きについては、不透明な状況にあります。当社グループを取り巻く環境としましては、スマートデバイス、スマートフォン（以下、スマホ）アプリやインターネット広告（動画広告を含む）の普及に伴い、これまで以上にインターネットでのデジタル素材の活用機会が増えております。また、近年、スマホに付属するカメラ機能の高機能化やアプリの加工技術の向上により誰もが手軽に高品質の写真撮影ができるようになり、さらに撮影したスマホ写真をソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿・共有するスタイルが若年層を中心に定着してきました。また、ライフイベントごとの撮影機会の増加やSNSでの写真共有の増加に伴い、個人の撮影サービス市場は拡大するとともに、顧客ニーズは多様化しております。

このような状況の下で、当社グループは当連結会計年度を「利益拡大への基盤づくりの年」と位置づけ、既存の国内事業を継続的に伸ばしつつ、海外事業と新規事業への投資を継続し、来期以降の成長加速に向けて取り組んでおります。

これに基づき、当連結会計年度において、国内事業につきましては、デジタル素材マーケットプレイス「PIXTA（ピクスタ）」の定額制売上が牽引し、PIXTA事業全体で前期比9.9%増の成長率を維持いたしました。また素材点数は4,700万点・投稿クリエイター数は30万人を突破し、より幅広い顧客ニーズに対応できるプラットフォームとして成長いたしました。

海外事業につきましては、投資戦略に基づき地域ごとにメリハリのあるリソース配分を実施し、今後東アジアを中心に成長していくための体制を整えました。またアジア諸国において、アジア全般での販売を目的に制作したパンアジアンコンテンツは、中国ストックフォトサイトへの素材提供を行い、中国市場に展開いたしました。

新規事業のうち、出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」につきましては、通期撮影件数が13,151件となり、前期比1.6倍と着実に成長いたしました。またニューボーンフォトの通期撮影件数は、撮影件数割合が30%を超え、七五三と並ぶ人気ジャンルに成長いたしま

した。登録フォトグラファー数は、1,000人を突破し、より多くの撮影に対応できるプラットフォームとして成長いたしました。

また、スマホ写真のマーケットプレイス「Snapmart（スナップマート）」につきましては、PIXTAとは異なるユーザー基盤のサービスを育てることを目標に、顧客ニーズの高い「SNS映え」する写真を気軽に入手できるように、コンテンツの充実やサイト改善等の施策に加え、SNSプロモーションに必要な写真もクチコミも同時に提供する 「Snapmart アンバサダープラン」も順調に推移しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,759,466千円（前期比9.8%増）（うち、定額制売上は982,175千円（前期比26.4%増））、営業利益は160,771千円（前期比45.5%増）、経常利益は154,513千円（前期比44.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は90,349千円（前期比332.2%増）となりました。なお、当社グループはクリエイティブ・プラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は22,547千円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェアの制作であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第12期 (2016年12月期)	第13期 (2017年12月期)	第14期 (2018年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高 (千円)	1,758,385	2,231,590	2,514,253	2,759,466
経常利益 (千円)	155,787	23,262	106,893	154,513
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	100,870	△6,030	20,902	90,349
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	45.22	△2.70	9.36	40.21
総資産 (千円)	1,307,342	1,790,357	1,901,965	2,022,343
純資産 (千円)	659,864	659,776	676,322	784,498
1株当たり純資産額 (円)	295.81	295.45	302.11	347.98

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第 12 期 (2016年12月期)	第 13 期 (2017年12月期)	第 14 期 (2018年12月期)	第 15 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高 (千円)	1,757,297	2,054,760	2,335,570	2,584,684
経常利益 (千円)	170,157	94,372	217,125	233,016
当期純利益 (千円)	115,300	65,799	131,314	169,483
1株当たり当期純利益 (円)	51.69	29.49	58.82	75.43
総資産 (千円)	1,317,278	1,752,688	2,004,884	2,218,999
純資産 (千円)	674,295	740,688	873,291	1,060,817
1株当たり純資産額 (円)	302.28	331.71	390.22	470.64

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
スナップマート株式会社	20百万円	100%	Snapmart（スナップマート）事業
Topic Images Inc.	650百万ウォン	80%	PIXTA（ピクスタ）事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、さらなる事業拡大と収益基盤の安定化のために、以下の項目を対処すべき課題と認識し、対応を推進しております。

① クリエイターの増加

クリエイティブ・プラットフォーム事業の性質上、質の高いデジタル素材を提供するクリエイターの増加・維持が事業の発展に不可欠であります。そのため、各種メディアを通じて、当社グループのクリエイターに着目した広報活動等を積極的に行う他、素材使用事例の公開、セミナーの開催、関連イベントへの参加等を通じたクリエイターへの情報発信等を行っております。

特に、当社グループにおいて需要の高い素材テーマ等を分析しクリエイターに提供する等、クリエイターの当社グループへの素材提供を促進するための努力を継続しております。

② 購入者の増加

サイトを訪れる新規購入者の増加とともに、新規購入者の継続的な購入者への転化は事業の発展に不可欠であります。

当社グループでは、主にSEOやSEMを強化することにより、新規購入者のサイトへの流入を促しております。さらに、そのような新規購入者の継続的な購入者への転化にあたっては、購入者の要請に対して網羅性の高い多様なデジタル素材を常に取り揃えておくことが不可欠であります。そのため、当連結会計年度においては、当社グループが企画し、著作権も当社グループが取得する自社保有素材の制作にも注力し、素材数が少ない又はこれまで取り組めていなかった新しい分野やテーマの素材を積極的に制作・開拓することで、提供素材の網羅性及び多様性の向上に貢献するための施策を行っております。

また、当社グループでは、積極的な広報活動を通じて、「PIXTA」、「fotowa」及び「Snapmart」の認知度及びブランド力を向上させる努力を継続しております。

③ デジタル素材マーケットの普及・拡大

当社グループが取り扱う写真・イラスト・動画等のデジタル素材は、主に、企業やメディア各社、広告制作会社そしてデザイナーによりさまざまな媒体での広告制作物において、ビジュアル効果を高めるために使用されております。その需要は、インターネット環境の発展及び技術開発によるデジタル素材の制作コストの低下を主な背景として、継続的に高まっております。

その一方で、企業における広告制作物以外での用途（企業パンフレットやホームページ等への掲載、プレゼンテーションや研修等の各種資料での利用等）、さらには個人や個人事業主のブログ・ホームページ等での利用等、さらに幅広い分野・シーンでの活用が考えられますが、現状、このような利用は限定的であると認識しております。当社グループでは、既存のアクティブユーザー層以外のユーザーの利用をより推進するような商品の開発・提供を積極的に行っていくことで、今後、当社グループのサービスを利用し得る顧客層又は利用機会を拡大するための施策を行ってまいります。

そのような施策を通じて、当社グループでは、安価で高品質、かつさまざまな層の購入者の要請に応える多彩なロイヤリティフリーのデジタル素材を世の中に少しでも多く供給することにより、デジタル素材マーケット全体の普及・拡大に努めてまいります。

④　新規サービス・新規事業の立ち上げ

当社グループでは現在、写真・イラスト・動画等デジタル形式のストック素材のライセンス販売を主軸に事業を展開しておりますが、素材のジャンル拡大や販売方法の多様化、及び当社グループの強みを活かした新規サービス・新規事業の開拓は、課題の一つであると認識しております。

今後も、総合的なクリエイティブ・プラットフォームとして、クリエイター及び購入者それぞれにとってメリットの高い新規サービス・新規事業を検討し展開していきたいと考えております。

⑤　海外への事業進出

当社グループは海外への事業展開を企図しており、特にビジネス環境の向上により広告業界の発展やデジタル素材の需要拡大が見込まれる、東南アジアと東アジアをそのメインターゲットとしております。その一環として、当社は「PIXTA」のサイトの多言語化を進めており、2016年２月には、既存の英語版、中国語版（繁体字・簡体字）のサイトに加えタイ語版のサイトをリリースいたしました。

また、既存のシンガポールの現地法人PIXTA ASIA PTE.LTD.及び台湾支店（日商匹克斯塔圖庫股份有限公司台湾分公司）に加え、2016年５月には開発拠点としてベトナム・ハノイにPIXTA VIETNAM CO., LTD.を、2016年12月にはタイ市場での素材販売・収集、マーケテ

ィング活動拠点としてタイ・バンコクにPIXTA（THAILAND）CO., LTD.を設立いたしました。

さらに、2017年３月に、韓国でストックフォト販売事業を手がけるTopic Images Inc.を子会社化し、７月にPIXTA韓国語版サイトをオープンいたしました。

今後も、特に東南アジア及び東アジアでの各国の文化・市場・ニーズ等にあわせて、効率的かつ効果的な進出方法を検討し、推進していきたいと考えております。

⑥　サービスの継続的改善

当社グループでは、サービスの継続的な改善は不可欠な課題であると認識し、検索機能の向上、デジタル素材の拡充及びサイトの安全性の強化といった施策に引き続き重点的に取り組んでまいります。

⑦　内部管理体制の強化

当社グループは、現状、小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。今後、企業価値の継続的な増大を図るにあたっては、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくことが不可欠であると認識しております。そのため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。

(5)　主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事業区分	事業内容
クリエイティブ・プラットフォーム事業	インターネット上で写真・イラスト・動画等のデジタル素材の販売を行う「PIXTA」の運営及びスマホの写真をユーザーから直接購入できるサービス「Snapmart（スナップマート）」の運営、並びに出張撮影マッチングサービス「fotowa」の運営

(6)　主要な営業所（2019年12月31日現在）

①　当社の主要な営業所

本社	東京都渋谷区
支店	台湾台北市

② 子会社

スナップマート株式会社	本社：東京都渋谷区
Topic Images Inc.	本社：大韓民国ソウル市

(7) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
クリエイティブ・プラットフォーム事業	109名	8名増

（注）従業員数には、契約社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員（アルバイトを含む）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
91名	11名増	33.92歳	3.65年

（注）従業員数には、契約社員を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員（アルバイトを含む）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	67,500千円
株式会社商工組合中央金庫	45,000
株式会社三井住友銀行	23,312

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（2019年12月31日現在）

（1） 発行可能株式総数 8,000,000株

（2） 発行済株式の総数 2,252,940株 （自己株式（115株）を含んでおります）

（3） 株主数 932名

（4） 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
古俣大介	388,700	17.25
UBS AG SINGAPORE	219,200	9.73
株式会社ガイアックス	160,000	7.10
遠藤健治	144,800	6.43
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	114,903	5.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	108,200	4.80
MSIP CLIENT SECURITIES	96,500	4.28
内田浩太郎	69,300	3.08
吉田真士	67,800	3.01
曾我健	67,500	3.00

（注）持株比率は自己株式（115株）を控除して計算しております。

（5） その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

（1） 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第４回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		2011年９月27日	2012年２月22日
新株予約権の数		83個 （注）1.	17個 （注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　16,600株 （注）1. （新株予約権１個につき 200株）	普通株式　3,400株 （注）1. （新株予約権１個につき 200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 60,000円 （１株当たり　300円）	新株予約権１個当たり 60,000円 （１株当たり　300円）
権利行使期間		2013年10月５日から 2021年８月23日まで	2014年３月３日から 2021年８月23日まで
行使の主な条件		（注）2.	（注）2.
役員の保有状況	取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	新株予約権の数　7個 （注）3. 目的となる株式数　1,400株 保有者数　1名	新株予約権の数　8個 （注）3. 目的となる株式数　1,600株 保有者数　1名

（注）１．当社取締役及び従業員に交付された時点における総数を記載しております。

２．行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

３．取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

		第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		2012年11月28日	2014年３月13日
新株予約権の数		75個 (注) 1.	520個 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,000株 (注) 1. (新株予約権１個につき 200株)	普通株式 10,400株 (注) 1. (新株予約権１個につき 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 60,000円 (１株当たり 300円)	新株予約権１個当たり 14,400円 (１株当たり 720円)
権利行使期間		2014年12月16日から 2022年３月28日まで	2016年３月15日から 2023年10月４日まで
行使の主な条件		(注) 2.	(注) 2.
役員の保有状況	取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	新株予約権の数 10個 (注) 3. 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 280個 (注) 3. 目的となる株式数 5,600株 保有者数 3名

(注) １．当社取締役及び従業員に交付された時点における総数を記載しております。

２．行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

３．取締役のうち１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

		第９回新株予約権
発行決議日		2015年３月17日
新株予約権の数		1,200個 (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　24,000株 (注) 1. (新株予約権１個につき 20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 14,400円 (１株当たり　720円)
権利行使期間		2017年３月19日から 2025年１月23日まで
行使の主な条件		(注) 2.
役員の保有状況	取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く)	新株予約権の数　900個 目的となる株式数　18,000株 保有者数　2名

(注) １．当社取締役及び従業員に交付された時点における総数を記載しております。

２．行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(2)　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)　その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	古俣 大介	PIXTA ASIA PTE.LTD. Director PIXTA VIETNAM CO., LTD. 会長 PIXTA (THAILAND) CO., LTD.Director Topic Images Inc.理事
取締役 (海外事業本部長)	内田 浩太郎	Topic Images Inc.理事 PIXTA ASIA PTE.LTD. Managing Director PIXTA (THAILAND) CO., LTD. Managing Director
取締役 (プラットフォーム推進本部長)	遠藤 健治	PIXTA (THAILAND) CO., LTD. Director Topic Images Inc.理事
取締役 (コーポレート本部長)	恩田 茂穂	
取締役 (監査等委員)	内田 久美子 (戸籍名：宮本 久美子)	和田倉門法律事務所　パートナー弁護士 株式会社ミサワ　社外取締役 (監査等委員) 株式会社トレジャー・ファクトリー　社外取締役 株式会社ビューティガレージ　社外取締役 (監査等委員) 株式会社インタートレード　社外監査役
取締役 (監査等委員)	松本 浩介	KLab株式会社　社外取締役 (監査等委員) 株式会社スタジオアタオ　社外取締役 (監査等委員) 株式会社サイバー・バズ　社外取締役
取締役 (監査等委員)	丸山 聡	アクセルマーク株式会社　社外取締役 (監査等委員)

(注) 1．取締役（監査等委員）内田久美子氏、松本浩介氏及び丸山聡氏は社外取締役であります。

2．当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置しており、内部監査部門とも連携の上、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3．当社は、2019年３月26日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役大野聡子氏、松本拓生氏及び内田久美子氏は任期満了により退任し、このうち内田久美子氏は監査等委員である取締役に就任しております。また松本浩介氏は、

2019年３月26日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。

4．2019年３月26日開催の第14期定時株主総会において、新たに丸山聡氏は監査等委員である取締役に就任しております。

5．当社は、監査等委員である取締役内田久美子氏、松本浩介氏及び丸山聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1)	55,776千円 (500千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	8,000千円 (8,000千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3)	2,650千円 (2,650千円)
合計 （うち社外役員）	9名 (5)	66,426千円 (11,150千円)

（注）１．上記には、2019年３月26日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役１名）及び監査役３名（うち社外監査役３名）を含めております。なお当社は、2019年３月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2015年３月17日開催の第10期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年３月26日開催の第14期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年３月26日開催の第14期定時株主総会において、譲

渡制限付株式の付与のための報酬額として年額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいており、上記支給額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額である1,276千円を含めております。

3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年３月26日開催の第14期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

4．監査役の報酬限度額は、2015年３月17日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

5．合計欄は実際の支給人数を記載しております。

(4)　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役内田久美子氏は、和田倉門法律事務所のパートナー弁護士、株式会社ミサワの社外取締役（監査等委員）、株式会社トレジャー・ファクトリーの社外取締役、株式会社ビューティガレージの社外取締役（監査等委員）及び株式会社インタートレードの社外監査役であります。各兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役松本浩介氏は、KLab株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社スタジオアタオの社外取締役（監査等委員）及び株式会社サイバー・バズの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役丸山聡氏は、アクセルマーク株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 内田 久美子	当事業年度に開催された取締役会13回すべて、監査役会４回すべて、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に、弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 松本 浩介	当事業年度に開催された取締役会13回すべて、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 丸山 聡	2019年３月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべて、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。主に、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

（1） 名称　　EY新日本有限責任監査法人

（2） 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役からの報告を通じて、監査内容、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3） 非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務執行について著しい障害があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該事案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」を制定するとともに、各種社内規程を整備し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

(1)　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は定められた職務権限及び業務分掌に基づいて業務を執行する。

②　内部監査規程に基づき、代表取締役社長直轄の内部監査担当者を置き、各部門の業務執行の状況等について監査を実施し、その評価を代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況等を報告する。

③　各本部長及び部長は、本部又は部固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

④　法令違反その他法令上疑義のある行為等については、外部弁護士等を相談先とする内部通報制度を構築し、「社内通報規程」に従って適切に対応する。

(2)　取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

①　取締役の職務の執行にかかる記録文書、その他重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、「文書管理規程」等に基づき、適切に保管・管理する。

②　必要に応じ、取締役はこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　取締役会は「リスク管理規程」を定め、当社及び当社子会社において発生する可能性のあるリスクを予め識別し、識別したリスクに対処するための体制を整備し、定期的に見直すものとする。

②　リスク情報等については、経営会議、取締役会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査等委員会に対し報告を行う。個別のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて必要に応じて研修の実施、マニュアルの整備等を行うものとし、組織横断的なリスクの監視及び全社的な対応はコーポレート本部が行うものとする。

③　不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策チームを設置し、必要に応じて弁護士等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

④　内部監査担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告し、取締役会において適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行う。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は月に１回、又は必要に応じて随時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し、実行する。

②　経営会議は代表取締役社長、取締役、執行役員その他代表取締役社長が指名する者で構成し、取締役会で決定された経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、業務に関する重要事項を協議する。

③　取締役（監査等委員である取締役を除く。）は代表取締役社長の指示のもと、取締役会決議等に基づき自己の職務を執行する。また、適宜会社経営に関する情報を相互に交換、あるいは協議し、必要に応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略等を進言するものとする。

④　各部門においては「職務権限規程」、「業務分掌規程」に基づき権限の移譲を受け、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(5)　当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

①　当社グループにおける業務の適正を確保するために、子会社及び関連会社の管理を担当する部門は、「関係会社管理規程」に基づいて子会社等の状況に応じて必要な指導・支援を実施する。

②　内部監査担当者は、当社の子会社等の管理状況及び子会社等の業務活動について内部監査を実施する。

(6)　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査等委員会を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

①　監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助する使用人を定める。監査等委員会は当該使用人に職務の執行に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部門長等の指揮命令を受けないものとする。

②　監査等委員会を補助する使用人の人事異動は、監査等委員会の承認を事前に得るものとする。

(7)　取締役及び使用人並びに子会社等の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

①　監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて文書を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

② 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
③ 監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 監査等委員会は、内部監査担当及び会計監査人と連携を図り、定期的に情報交換を行うものとする。
② 監査等委員会は、法律上の判断を必要とする場合には、随時弁護士等より専門的な立場からの助言を受けるものとする。
③ 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、すみやかに当該費用の支払いを行う。

(9) 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び財務報告の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用を行う。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
① 当社は、「コンプライアンス管理規程」に基づき、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言する。
② 当社は、上記宣言のもと、反社会的勢力排除に向けて「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力との一切の接触を禁止する。
③ 当社は、反社会的勢力への対応統括部署を法務部と定め、反社会的勢力による不当要求、組織的暴力及び犯罪行為に対しては、マニュアルを整備し、直ちに対応統括部署に報告・相談する体制を整備している。
④ 定期的に反社会的勢力との関係の有無を調査し、取引先がこれらと関わることが判明又はその疑いが生じた場合、すみやかに取引関係を解消する。
⑤ 当社では、日常の情報収集や緊急時対応のため、警察及び弁護士等との外部の専門機関と連携体制を構築する。
⑥ 対応統括部署に反社会的勢力にかかわる情報の収集・管理を一元化し、役員及び使用人に対して定期的にコンプライアンス研修を実施する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)　取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則として月１回又は必要に応じて臨時に取締役会を開催しており、当事業年度においては定時取締役会を12回、臨時取締役会を１回開催いたしました。定時取締役会では、月次決算及び業務に関する報告がなされており、取締役が相互に職務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

(2)　監査等委員会による監視

当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月１回又は必要に応じて臨時に監査等委員会を開催しており、当事業年度においては監査等委員会を10回開催いたしました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。

また、監査等委員である取締役は取締役会に出席するとともに経営会議等の社内重要会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

(3)　コンプライアンス体制の運用

当社は、コンプライアンスに抵触する事態の発生を予防するため、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の定着と浸透を図っております。また、社内通報規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、コンプライアンス違反や不正行為の早期発見、早期解決に努めております。

(4)　内部監査の実施

代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しております。内部監査の結果については、代表取締役社長に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,583,816**	**流動負債**	**1,145,977**
現金及び預金	989,791	買掛金	403,847
売掛金	462,053	1年内返済予定の長期借入金	60,008
その他	136,993	未払金	162,164
貸倒引当金	△5,021	未払法人税等	36,044
固定資産	**438,526**	前受金	378,418
有形固定資産	**28,431**	その他	105,494
建物	23,622	**固定負債**	**91,867**
工具、器具及び備品	4,809	長期借入金	75,804
無形固定資産	**302,003**	引当金	16,063
コンテンツ資産	139,795	**負債合計**	**1,237,844**
のれん	129,219	**(純資産の部)**	
その他	32,988	**株主資本**	**784,452**
投資その他の資産	**108,091**	資本金	319,477
投資有価証券	14,623	資本剰余金	309,477
敷金及び保証金	71,753	利益剰余金	155,771
繰延税金資産	14,702	自己株式	△273
その他	15,071	**その他の包括利益累計額**	**△511**
貸倒引当金	△8,060	為替換算調整勘定	△511
		新株予約権	**557**
		純資産合計	**784,498**
資産合計	**2,022,343**	**負債純資産合計**	**2,022,343**

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,759,466**
売上原価		**1,052,329**
売上総利益		**1,707,136**
販売費及び一般管理費		**1,546,364**
営業利益		**160,771**
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	1,754	
広告料収入	402	
受取補償金	5,417	
その他	640	8,236
営業外費用		
支払利息	923	
為替差損	5,508	
貸倒引当金繰入額	8,060	
その他	2	14,495
経常利益		**154,513**
特別利益		
新株予約権戻入益	390	390
特別損失		
固定資産除却損	451	451
税金等調整前当期純利益		**154,451**
法人税、住民税及び事業税	62,646	
法人税等調整額	1,456	64,102
当期純利益		**90,349**
親会社株主に帰属する当期純利益		**90,349**

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	310,261	300,261	65,422	△273	675,671
当連結会計年度変動額					
新株の発行	8,208	8,208			16,416
新株の発行（新株予約権の行使	1,008	1,008			2,016
親会社株主に帰属する当期純利益			90,349		90,349
新株予約権の失効					－
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	9,216	9,216	90,349	－	108,781
当連結会計年度末残高	319,477	309,477	155,771	△273	784,452

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△296	△296	947	676,322
当連結会計年度変動額				
新株の発行				16,416
新株の発行（新株予約権の行使）				2,016
親会社株主に帰属する当期純利益				90,349
新株予約権の失効			△390	△390
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△214	△214		△214
当連結会計年度変動額合計	△214	△214	△390	108,176
当連結会計年度末残高	△511	△511	557	784,498

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,754,588**	**流動負債**	**1,082,378**
現金及び預金	956,561	買掛金	374,612
売掛金	422,376	1年内返済予定の長期借入金	60,008
関係会社短期貸付金	240,000	未払金	163,278
その他	136,434	未払法人税等	35,864
貸倒引当金	△784	前受金	353,581
固定資産	**464,411**	その他	95,033
有形固定資産	**27,217**	**固定負債**	**75,804**
建物	22,606	長期借入金	75,804
工具、器具及び備品	4,610	**負債合計**	**1,158,182**
無形固定資産	**163,713**	**(純資産の部)**	
コンテンツ資産	130,883	**株主資本**	**1,060,260**
その他	32,830	**資本金**	**319,477**
投資その他の資産	**273,480**	**資本剰余金**	**309,477**
関係会社株式	189,623	資本準備金	309,477
敷金及び保証金	62,303	**利益剰余金**	**431,578**
繰延税金資産	14,702	その他利益剰余金	431,578
その他	14,910	繰越利益剰余金	431,578
貸倒引当金	△8,060	**自己株式**	**△273**
		新株予約権	**557**
		純資産合計	**1,060,817**
資産合計	**2,218,999**	**負債純資産合計**	**2,218,999**

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,584,684**
売上原価		**998,705**
売上総利益		**1,585,978**
販売費及び一般管理費		**1,353,730**
営業利益		**232,248**
営業外収益		
受取利息	2,252	
受取配当金	1,754	
広告料収入	402	
受取補償金	5,417	
その他	483	10,309
営業外費用		
支払利息	923	
為替差損	557	
貸倒引当金繰入額	8,060	9,541
経常利益		**233,016**
特別利益		
新株予約権戻入益	390	390
税引前当期純利益		**233,406**
法人税、住民税及び事業税	62,466	
法人税等調整額	1,456	63,922
当期純利益		**169,483**

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	310,261	300,261	300,261	262,094	262,094	△273	872,344
当期変動額							
新株の発行	8,208	8,208	8,208				16,416
新株の発行（新株予約権の行使	1,008	1,008	1,008				2,016
当期純利益				169,483	169,483		169,483
新株予約権の失効							－
当期変動額合計	9,216	9,216	9,216	169,483	169,483	－	187,915
当期末残高	319,477	309,477	309,477	431,578	431,578	△273	1,060,260

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	947	873,291
当期変動額		
新株の発行		16,416
新株の発行（新株予約権の行使		2,016
当期純利益		169,483
新株予約権の失効	△390	△390
当期変動額合計	△390	187,525
当期末残高	557	1,060,817

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年2月２１日

ピ ク ス タ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野木幹久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白取一仁　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ピクスタ株式会社の２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクスタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年2月２１日

ピ ク ス タ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野木幹久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　白取一仁　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ピクスタ株式会社の２０１９年1月1日から２０１９年１２月３１日までの第１５期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（1）　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（2）　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２０年2月２１日

ピクスタ株式会社　監査等委員会

監査等委員長　内田　久美子　㊞

監査等委員　松本　浩介　㊞

監査等委員　丸山　聡　㊞

（注）監査等委員内田久美子、松本浩介及び丸山聡は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

年間トピックス（2019年1月1日～12月31日）

3月
- PIXTAの素材点数が4,000万点を突破
- fotowaサービス開始より3周年、フォトグラファーへの報酬支払総額が累計2億円を突破

4月
- 商用写真撮影のマッチングサービス『fotowa biz（β版）』を開始
- Snapmartのクリエイター数が10万人を突破

5月
- Snapmart Android版をリリース

7月
- PIXTAのクリエイター会員数が30万人を突破
- PIXTAで、手持ちの画像で似た画像素材を探せる「類似画像検索」機能を追加

8月
- PIXTAで4K動画素材、MP4ファイル形式素材の販売開始
- fotowaの利用者口コミ投稿数が累計1万件を突破
- fotowaでオリジナルフォトブック制作が可能に

11月
- **株主優待制度の導入を決定**

当社運営の出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」5,000円割引クーポンを贈呈いたします（1単元※100株につき1枚、上限10枚）。
この機会に是非、fotowaの出張撮影をご体験ください。





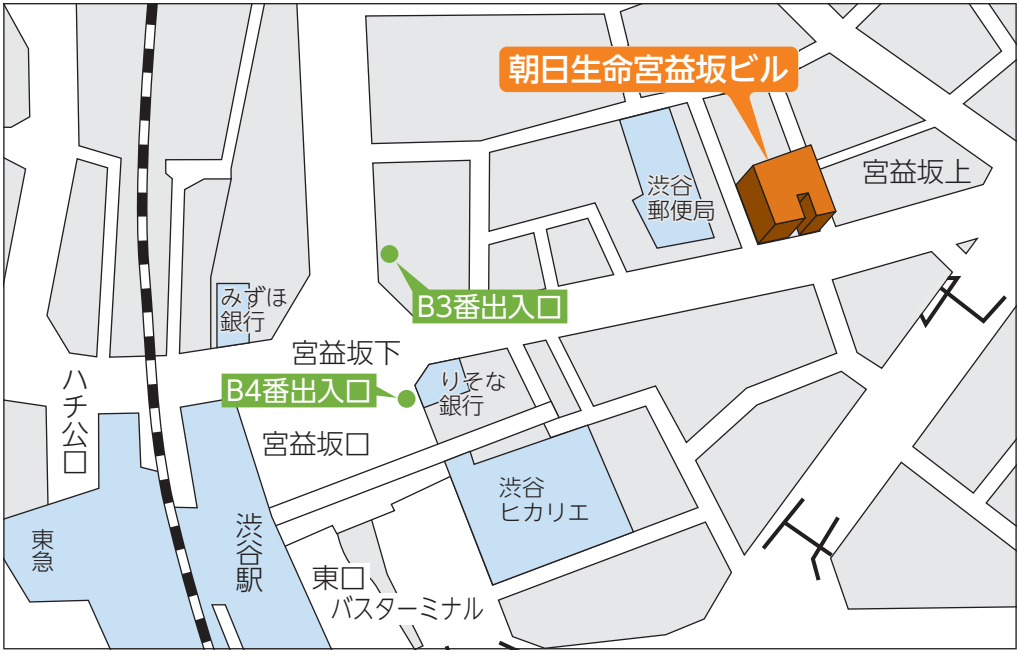
「PIXTA」サイト



「fotowa」サイト



「Snapmart」サイト



株主総会会場ご案内図

会　場　渋谷サンスカイルーム
東京都渋谷区渋谷一丁目
9番8号
朝日生命宮益坂ビル5階

（会場場所のお問い合わせ）
渋谷サンスカイルーム
電話 03（3406）2085

交　通

電車　ＪＲ（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）
渋谷駅（宮益坂口）
東急東横線　渋谷駅
東急田園都市線　渋谷駅
京王井の頭線　渋谷駅
東京メトロ
（銀座線・半蔵門線・副都心線）　渋谷駅

＊地下鉄連絡通路をご利用の場合はB3番出入口が便利です。

資源節約のため、当日ご出席の際はこの「招集ご通知」を
お持ちくださいますよう、お願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

当社IR情報サイトのご案内

決算資料・有価証券報告書及び各種リリースを掲載しております。
メディア紹介事例やプレゼンテーション動画もご覧いただけますので、よろしければご参照ください。

IRサイト
https://pixta.co.jp/ir　または　ピクスタ　IR　検索